



令和7年3月19日

埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル11階

市町村・商工団体等と連携協定を締結します

この度、埼玉県信用保証協会は、各地域の中小企業者の持続的成長支援および地域活性化を目的とし、市町村・商工団体等と連携協定の締結をいたします。

令和7年3月21日(金)から順次、締結を開始する予定で、現在締結日等が決定しているのは「朝霞市、朝霞市商工会」との3者連携、「さいたま市、さいたま商工会議所、さいたま市産業創造財団」との4者連携、「所沢市、所沢商工会議所」との3者連携、「川越市、川越商工会議所」との3者連携、「加須市、加須市商工会」との3者連携となります。

当協会が市町村・商工会議所・商工会等と連携協定を締結するのは初めての取組みになります。各地域との連携締結日や連携協定の概要は以下のとおりです。

| | 朝霞市3者連携 | さいたま市4者連携 | 所沢市3者連携 | 川越市3者連携 | 加須市3者連携 |
|------|---|-----------|---------|---------|---------|
| 締結日 | 3月21日 | 4月1日 | 4月4日 | 4月7日 | 4月9日 |
| 締結方法 | 締結式 | 書面 | 締結式 | 締結式 | 締結式 |
| 目的 | 市内の中小企業者の持続的成長支援のために連携して支援を実施し、もって地域の活性化を図ること | | | | |
| 連携事項 | 1 中小企業者セミナー等に関すること 2 中小企業者に対する金融支援に関すること 3 中小企業者に対する経営支援に関すること 4 専門家、関連支援機関等の紹介に関すること 5 地域の活性化に関すること 6 その他連携事業により支援する中小企業者の経営課題の解決に関すること | | | | |

※注：内容詳細は各市により異なります。

なお、連携後最初の施策として、地域の支援を受け創業する(創業している)事業者が、各市の市町村創業保証制度^{※1}を利用する場合、「信用保証料率を0.1%割引」する取組みを実施いたします。

市町村創業保証制度:0.80% → (割引後)0.70%

* 会社法に基づく「会計参与」を設置している場合、さらに0.1%割引となります。
また、スタートアップ創出促進保証(さいたま市のみ)、
事業者選択型保証制度の場合は、適用保証料から△0.1%となります。

【地域の支援を受け創業する(創業している)事業者とは】

- ・以下のいずれかに該当する方
- ①当該市町村の区域を地区とする商工会議所・商工会の会員の方
- ②当該市町村が交付する認定特定創業支援等事業^{※2}による支援を受けたことについての証明書の取得が可能なる方
- ③さいたま市アクセラレータープログラム^{※3}に採択された方(さいたま市に限る)

※1 市町村創業保証制度について

詳細は以下の各市ホームページをご確認ください。

- ・朝霞市 <https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/13/asaka-new-startup-loan-program.html>
- ・さいたま市 <https://www.city.saitama.lg.jp/005/002/010/001/p056580.html>
- ・所沢市 https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/shigotojyoho/sangyo/keieisien/yushi/syoko_20100329114042776.html
- ・川越市 <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/shushoku/chushokigyo/1012044/1012050.html>
- ・加須市 <https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/sangyoukoyou/sougyousien/5585.html>

※2 認定特定創業支援事業等について

産業競争力強化法において、創業支援及び創業機運の醸成を目的として市区町村が民間の創業支援等事業者（創業支援機関、地域金融機関、商工会議所・商工会等）と連携し、相談窓口の設置や、創業セミナーの開催等を実施する、「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしています。

「創業支援等事業計画」の中で定められた「特定創業支援等事業」を受けて創業を行おうとする方は各種優遇措置が受けられます。

各市における「特定創業支援等事業」は以下の各市ホームページをご確認ください。

- ・朝霞市 <https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/13/sougyousien/jigyokeikaku.html>
- ・さいたま市 <https://www.city.saitama.lg.jp/005/002/010/005/p036985.html>
- ・所沢市 https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/shigotojyoho/sangyo/keieisien/sogyoshien/sougyo_support_plan.html
- ・川越市 <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/sangyo/1012082/1014755/1012128.html>
- ・加須市 <https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/sangyoukoyou/sougyousien/5592.html>

※3 さいたま市アクセラレータープログラムについて

詳細は以下のさいたま市産業創造財団ホームページをご確認ください。

<https://www.sozo-saitama.or.jp/scap/> (4/1 公開予定)

当協会は、本連携締結を通じて市町村・商工団体等との連携を一層深め、各地域の中小企業者に対し、より効果的な支援を届けてまいります。

なお、今回締結する地域以外の市町村・商工会議所・商工会等とも順次締結を行う予定です。

＜本資料の問い合わせ先＞
企画総務部 企画課 担当:佐藤・新井
TEL:048-647-4712